

平成 29 年 8 月 14 日

関係各位

日本学生トランポリン競技連盟  
委員長 栗田 啓介

第 52 回日本学生トランポリン競技選手権大会における  
撮影規定（撮影制限と撮影許可申請）について（重要）

旧社団法人日本トランポリン協会の平成 14 年度第 2 回会員総会（平成 15 年 3 月 21 日、第 8 号審議事項）における決議を受け、平成 15 年 8 月に行われた全日本学生トランポリン競技選手権大会より、「選手の人権」を保護するために、別紙「大会等における撮影規定（内規）」が施行されました。

これに伴い、標記大会においても同様の撮影制限を実施いたします。

関係各位におかれましては、非常に重要な内規ですので、周知徹底をお願い致します。

## 大会等における撮影規定（内規）

平成 15 年 6 月 12 日 制定・施行

日本学生トランポリン競技連盟

### A. カメラ・ビデオ等の撮影制限

1. カメラ（デジタルカメラを含む）で、210mm 以上の望遠レンズ並びにコンバーターを使用しての撮影を禁止する。
2. ビデオカメラは、業務用並びに赤外線ライトとオレンジフィルターを使用しての撮影を禁止する。
3. フラッシュ（ストロボ撮影）の使用を禁止する。
4. モニターを、必ず開いて撮影する。

上述以外のカメラ・ビデオ（モニター付）の撮影は、すべて許可制とします。

#### <罰則>

これらを遵守しない撮影者に対しては、主催者が撮影済みフィルムの没収並びに撮影内容の確認を行い、退場もしくは関係機関に引き渡すことがあります。くれぐれも失念がないよう、細心の注意を払ってください。

### B. 撮影許可申請

下記の必要事項を記入の上、大会の受付に、撮影者本人が身分証明書の提示とともに手続きを行って下さい。

なお、一般観客個人は 1 人 1 台（カメラ・ビデオを含む）、大会出場大学（関係団体）は 2 台（カメラ・ビデオを含む）まで、本規定を遵守すれば撮影を許可します。

もし、それを超える台数が必要な場合には、その理由を記した「撮影機器追加申請書（代表者名：任意用紙）」を添えて、上述と同様の申請を行ってください。これに対して、主催者が可否を判断します。

撮影する際は、撮影者が必ず許可証を胸に付け、関係者に分かるようにしてください。

#### 記

切り取り線

撮影規定を厳守し、ここに撮影許可申請をいたします。

フリガナ 氏名		許可番号	印
住所 もしくは 大学名	〒 — — — — — TEL — — — — —		
身元確認	身分証明書（学生証）・運転免許書・保険証		
撮影機材	スチールカメラ デジタルカメラ ビデオ		